

吉田町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 令和2年度の 人件費率
令和3 年度	人 29,230	千円 12,239,239	千円 1,194,901	千円 1,673,472	% 13.7	% 11.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
令和3 年度	人 208	千円 681,893	千円 155,424	千円 268,639	千円 1,105,956

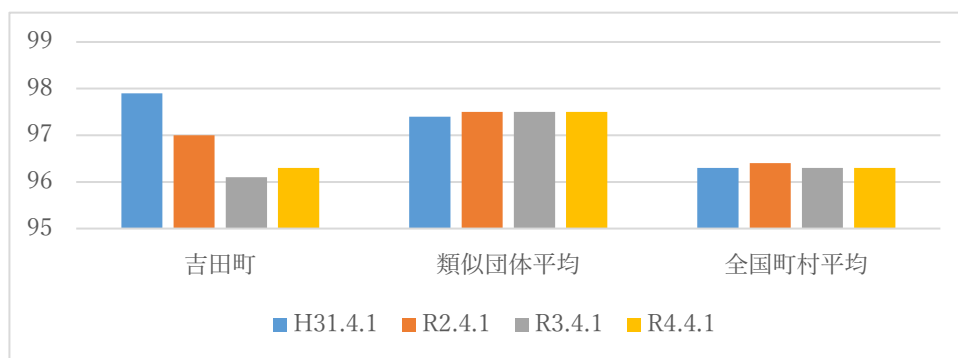
(参考)一人当たり 給与費 B / A	(参考) 平均一人当たり 給与費
千円 5,317	千円 5,575

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、令和3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



	H31.4.1	R2.4.1	R3.4.1	R4.4.1
吉田町	97.9	97.0	96.1	96.3
類似団体平均	97.4	97.5	97.5	97.5
全国町村平均	96.3	96.4	96.3	96.3

(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

--

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施時期]

平成27年4月1日

[実施内容]

一般行政職の給料表について、国の見直しと同様の改正を実施。給料表の水準を平均2%引下げる中で、50歳台後半層の職員が在職する号給を最大4%引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し内容

[実施時期]

平成27年4月1日

[実施内容]

管理職特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和4年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
吉 田 町	39.0歳	293,417円	370,179円	317,055円
静岡県	42.6歳	320,171円	411,612円	361,937円
国	42.7歳	323,711円	—	405,049円
類似団体	40.7歳	313,159円	360,918円	330,726円

② 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均 年齢	職員数	平均給料 月額	平均給与 月額(A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額(B)	A/B
吉 田 町	49.1歳	4人	290,424円	332,450円	297,550円	—	— 歳	— 円	
うち給食員	49.1歳	4人	290,425円	332,450円	297,550円	調理師	42.8 歳	258,900 円	1.28
静岡県	53.8歳	165人	313,167円	367,801円	344,216円	—	— 歳	— 円	
国	51.1歳	2114人	286,570円	— 円	328,416円	—	— 歳	— 円	
類似団体	51.0歳	9人	272,791円	293,133円	282,450円	—	— 歳	— 円	

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員（C）	民間（D）	C / D
吉 田 町	5,276,500 円	3,381,700 円	1.56
うち給食員	5,276,500 円	3,381,700 円	1.56

(2) 職員の初任給の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		吉 田 町	静岡県	国
一般行政職	大 学 卒	182,200円	192,266円	182,200円
	高 校 卒	150,600円	157,827円	150,600円
技能労務職	—	136,100円 ～163,300円	(高校卒) 155,586円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和4年4月1日現在）

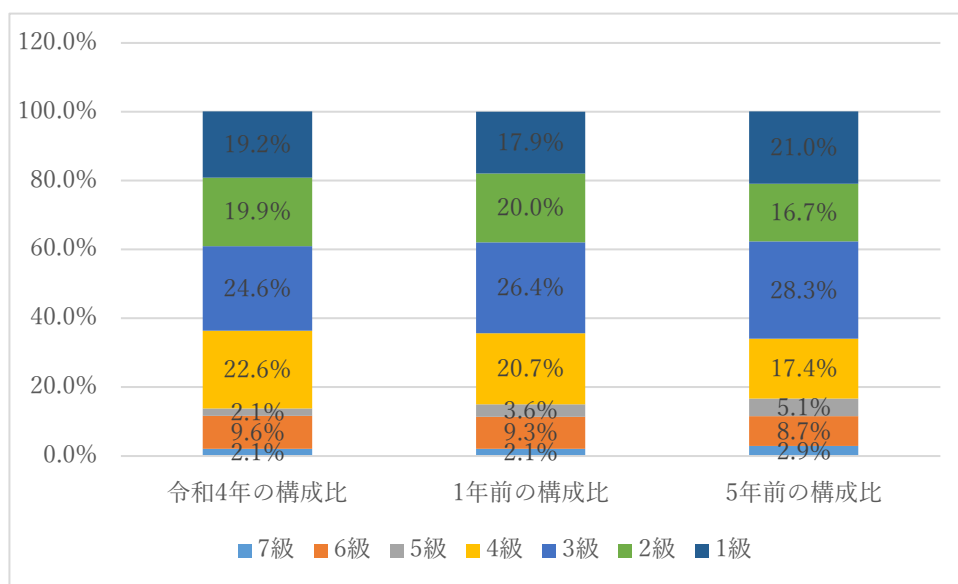
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	244,100円	349,600円	374,467円	403,500円
	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

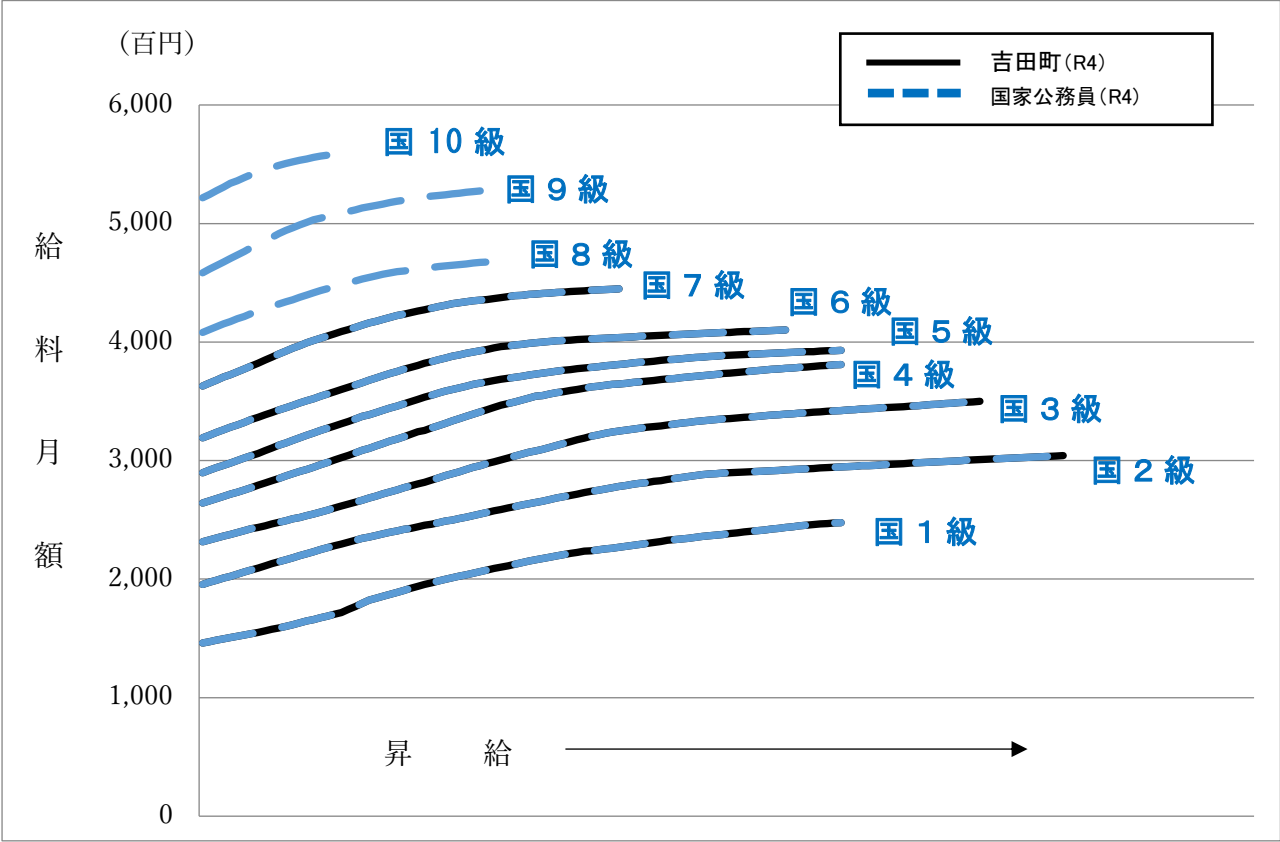
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7級	理事及び参事の職務	3人	2.1%	362,900円	444,900円
6級	課長及び局長の職務	14人	9.6%	319,200円	410,200円
5級	課長補佐、局長補佐、室長及び園長の職務	3人	2.1%	289,700円	393,000円
4級	統括及び園長補佐の職務	33人	22.6%	264,200円	381,000円
3級	主査及び主任保育士の職務	36人	24.6%	231,500円	350,000円
2級	主任及び保育士の職務	29人	19.9%	195,500円	304,200円
1級	主事、技師及び保育士の職務	28人	19.2%	146,100円	247,600円

- (注) 1 吉田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。
3 小数点以下第2位を四捨五入しているため、構成比の計が100%とならない場合がある。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○		○	
上位、標準の区分					
標準、下位の区分			○		○
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

吉 田 町	静 岡 県	国
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,385千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,670千円	—
（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.4月分 1.9月分 (1.35)月分 (0.9)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 20～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ．人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ．人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和4年4月1日現在）

吉 田 町	国
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%） 1人当たり平均支給額 159千円 22,057千円	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （割増率 2～45%）

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）			715千円	
支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）			14,888円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）			21.4%	
手当の種類（手当数）			5	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （令和３年度決算）	左記職員に対する支給 単価
伝染病防疫作業手当	健康づくり課職員	伝染病の防疫作業業務	0円	1件１人500円
犬猫等の死体処理作業手当	都市環境課職員	犬猫等の死体処理業務	7,800円	1件１人300円
行旅病死取扱作業手当	福祉課職員	行旅病死の取扱業務	0円	病人1件500円 死亡人1件10,000円
保育業務手当	こども未来課職員	児童の保育業務	706,800円	月額1,500円
家畜伝染病防疫手当	産業課職員	家畜の予防注射業務	0円	日額500円

(4) 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	83,980千円
職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	444千円
支給実績（令和３年度決算）	76,905千円
職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	430千円

（注） 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（ｎ年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(5) その他の手当（令和４年４月１日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （令和３年度決算）	支給職員 １人当たり 平均支給年額 （令和３年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者、子以外の扶養親族１人 6,500円 満16歳に達する年度の初めから満22歳までの子１人につき5,000円加算	同	—	20,915千円	246,064円

住居手当	【借家・借間】 月額16,000円を超える家賃を払っている職員（最高28,000円） 家賃27,000円以下 家賃-16,000円 家賃27,000円超 （家賃-27,000円）×1/2 （最高額17,000円）+11,000円	同	—	8,661千円	227,922円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～31,600円）	同	—	6,702千円	44,977円
管理職手当	理事、参事の職 77,400円 課長、局長の職 72,700円 課長補佐、局長補佐、室長、園長の職 47,300円	同	—	23,251千円	750,039円

5 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	790,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 890,000円／ 385,000円
	副市町村長	630,000円	730,000円／ 579,000円
報酬	議長	320,000円	445,000円／ 271,000円
	副議長	260,000円	375,000円／ 217,000円
	議員	240,000円	344,000円／ 202,000円
期末手当	市区町村長	(令和2年度支給割合) 4.45月分	
	副市町村長	4.45月分	
	議長	(令和2年度支給割合) 3.35月分	
	副議長	3.35月分	
退職手当	市区町村長	(算定方式) 給料月額×在職年数×5	(1期の手当額) 1,580万円 (支給時期) 退職した日から1か月以内
	副市町村長	給料月額×在職年数×3	756万円 退職した日から1か月以内
	備考		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

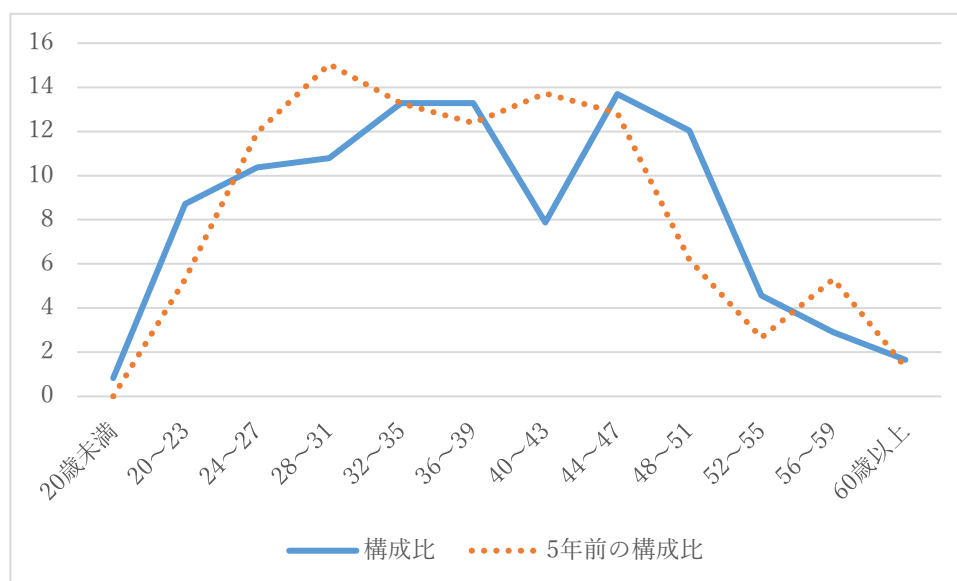
(各年4月1日現在)

区 分 部 門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和3年	令和4年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	シティブ・ロモーション業務量増による増 他 部 署 へ の 配 置 優 先 に よ る 減
		総 務	49	52	3	
		税 務	11	10	△ 1	
		労 働	0	0	0	水 産 部 門 体 制 強 化 に よ る 増 配 置 優 先 に よ る 増 欠 員 補 充 に よ る 増 福 祉 部 門 等 へ の 増 技 師 補 充 に よ る 増
		農 林 水 産	6	7	1	
		商 工	4	4	1	
		土 木	15	17	2	
民 生		78	83	5	<参考> 人口1万当たり職員数 66.71人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 61.63人)	
衛 生	18	19	1			
	計	184	195	2		
	教 育 部 門		24	23	△ 4	他 部 署 へ の 配 置 優 先 に よ る 減
	小 計		208	218	△ 2	<参考> 人口1万人当たり職員数 74.58人 (類似団体の人口1万当たりの職員数 77.65人)
公 営 企 業 計 等 部 門	水 道		7	9	2	休 職 中 職 員 等 補 充 に よ る 増
	下 水 道		6	7	1	休 職 中 職 員 等 補 充 に よ る 増
	そ の 他		7	7	0	
	小 計		20	23	0	
合 計			228 [248]	241 [248]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万当たり職員数 77.50人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和4年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 2	人 21	人 25	人 26	人 32	人 32	人 19	人 33	人 29	人 11	人 7	人 4	人 241

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年	令和 4 年	過去 5 年間 の増減数(率)
一般行政	175	177	181	182	184	195	20(11.4%)
教育	27	26	28	28	24	23	△4(△14.8%)
普通会計計	202	203	209	210	208	218	16(7.9%)
公営企業等会計計	24	21	22	20	20	23	△1(△4.2%)
総合計	226	224	231	230	228	241	15(6.6%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和 2 年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和 3 年度	千円 470,670	千円 107,647	千円 39,779	% 8.5	% 9.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	千円	
令和 3 年度	人 8	千円 25,509	千円 4,534	千円 9,736	千円 39,779	千円 4,972	千円 5,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和 4 年 3 月 31 日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和４年４月１日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	42.0歳	281,061円	414,365円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳	円	— 円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 田 町	吉 田 町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和３年度） 1,212千円	1人当たり平均支給額（令和３年度） 1,385千円
（令和３年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分	（令和３年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.55月分 1.9月分 (1.45)月分 (0.9)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

吉 田 町	吉 田 町（一般行政職）
（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.719月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)	（支給率） 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.719月分 最高限度額 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2～45%)

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和３年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当（令和４年４月１日現在）

支給実績（令和３年度決算）	4千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	1,000円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和３年度）	50.0%			
手当の種類（手当数）	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和３年度 決算)	左記職員に対する支給 単価
有害薬品取扱 手当	上下水道課職員	塩素注入作業業務	4千円	1回 500円

エ 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	1,074千円
職員１人当たり平均支給年額（令和3年度決算）	153千円
支給実績（令和２年度決算）	1,756千円
職員１人当たり平均支給年額（令和2年度決算）	251千円

- （注） １ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（n年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （令和３年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額 （令和３年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者、子以外の扶養親族１人 6,500円 満16歳に達する年度の初めから満22歳までの子１人につき5,000円加算	〃	—	660千円	132,000円
住居手当	【借家・借間】 月額16,000円を超える家賃を払っている職員（最高28,000円） 家賃27,000円以下 家賃-16,000円 家賃27,000円超 （家賃-27,000円）×1/2 （最高額17,000円）+11,000円	〃	—	285千円	285,000円
通勤手当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～31,600円）	〃	—	253千円	63,250円
管理職手当	理事、参事の職 77,400円 課長、局長の職 72,700円 課長補佐、局長補佐、室長、園長の職 47,300円	〃	—	872千円	874,200円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 令和2年度の総費用 に占める職員給与費 比率
令和3 年度	千円 707,253	千円 523	千円 15,377	% 2.2	% 4.2

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 17,363 千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和3 年度	人 4	千円 20,309	千円 4,922	千円 7,509	千円 32,740	千円 5,457	千円 5,317

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、令和4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
吉 田 町	38.0歳	294,230円	454,722円
団 体 平 均	歳	円	円
事 業 者	— 歳	円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

吉 田 町	吉田町（一般行政職）
1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,252千円	1人当たり平均支給額（令和3年度） 1,385千円
（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分	（令和3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.9月分 (0.9)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（令和４年４月１日現在）

吉田町			吉田町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分	勤続２０年	19.6695月分	24.586875月分
勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分	勤続２５年	28.0395月分	33.27075月分
勤続３５年	39.7575月分	47.719月分	勤続３５年	39.7575月分	47.719月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置			定年前早期退職特例措置		
（割増率 ２～４５％）			（割増率 ２～４５％）		

（注）退職手当の１人当たり平均支給額は、令和２年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 時間外勤務手当

支給実績（令和３年度決算）	2,795千円
職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）	559千円
支給実績（令和２年度決算）	2,941千円
職員１人当たり平均支給年額（令和２年度決算）	735千円

- （注）１ 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
- ２ 職員１人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（ｎ年度決算）」と同じ年度の４月１日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

オ その他の手当（令和４年４月１日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（令和３年度決算）	支給職員１人当たり平均支給年額（令和３年度決算）
扶養手当	配偶者 6,500円 子 10,000円 配偶者、子以外の扶養親族１人 6,500円 満16歳に達する年度の初めから満22歳までの子１人につき5,000円加算	〃	—	876千円	292,000円
住居手当	【借家・借間】 月額16,000円を超える家賃を払っている職員（最高28,000円） 家賃27,000円以下 家賃-16,000円 家賃27,000円超 （家賃-27,000円）×1/2 （最高額17,000円）+11,000円	〃	—	601千円	200,300円

通 勤 手 当	通勤のために交通機関や自動車等を使用することを常例とする職員 運賃等相当額（限度額55,000円） 自動車等利用者（2km以上を対象とし、距離に応じ2,000円～31,600円）	〃	—	72千円	24,000円
管 理 職 手 当	理事、参事の職 77,400円 課長、局長の職 72,700円 課長補佐、局長補佐、室長、園長の職 47,300円	〃	—	568千円	567,600円